

情報ひろば 12月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課

☎ 0857-30-8211(①)

☎ 0857-30-8213(②)③④

☎ 0857-20-3906

各総合支所市民福祉課(12ページ)
各地域包括支援センター(12ページ)

【①軽度家事援助事業】

容 ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣 ▼掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助 対 おおむね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者 料 30分あたり80円(1ヵ月11時間以内)

【②生活管理指導短期宿泊サービス】

容 短期間看護老人ホームに宿泊し、生活習慣等の指導、体調の調整を図るサービスが受けられます。 ▼利用施設

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

設：養護老人ホーム鳥取市なごみ苑(的場二丁目) ▼利用日数：年21日まで
対 生活機能の低下が認められ、要介護・要支援の状態になるおそれのある高齢者(要介護・要支援認定者は除く)で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人(家族介護者の心身のリフレッシュのための利用も可) 料 ▼基本料 708円/日(1泊2日は2日間と計算) ▼食事料 朝食：380円/食、昼・夕食：500円/食
【③家族介護教室受講者募集】
時 12月4日(水)、16日(月) 13:30~15:00 所 さわやか会館研修室

対	16日(月)	4日(水)
高	「介護者への腰痛予防」 講師：福田篤さん(きずな訪問看護ステーション理学療法士) 中央保健センター 保健師	「在宅介護を支える」 講師：寺岡均さん(寺岡医院) 講師：上原朋己さん(東部地域歯科医療連携室 歯科衛生士)
高	「介護者の健康管理について」 長寿社会課地域包括ケア推進係 介護者健康センター 保健師	「これから始める健康ロケット」 講師：上原朋己さん(東部地域歯科医療連携室 歯科衛生士)

料 無料 募 12月3日(火)までに、電話またはファクシミリで問い合わせ先まで
【④認知症介護家族の集い】
時 12月13日(金) 10:00~12:00 所 さざんか会館(富安二丁目)
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受け付けています。
認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月~金 10:00~18:00
☎ 0859-37-6611
認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎ 0857-39-1151

家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

時 12月21日(土) 10:00~12:00 所 さざんか会館1階アクティブとつとり 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 ハーパーリウムづくり 料 1200円(材料費・活動協力金) ※当日参加可能
問 スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)
☎ 0857-30-8213

☎ 0857-20-3906
障がい福祉課からのお知らせ
【障がい者週間とは】
毎年12月3日から9日までは、「障がい者週間」です。
「障がい者週間」は、国民に広く障がいのある人の福祉について関心と理解を深めること、また、障がいのある方が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者基本法」に基づき設定されました。
本市は、平成元年に福祉都市を宣言し、障がいのある人や高齢者など、全ての人に優しいまちづくりを目指しています。
この「障がい者週間」をきっかけに、誰もが尊重され安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指して、このころの輪をひろげましょう!!
【障がい者週間啓発大会】
時 12月6日(金) 13:30~15:00 所 本庁舎6階6-5会議室
容 障がいへの理解を深めるための啓発大会 ▼講演：「訪問診療から垣間見たひきこもりの現状」 ▼講師：徳永進さん(野の花診療所院長)

お知らせ

年末の交通安全県民運動 12月12日(木)~21日(土)

つとつよ 事故なし 笑顔の鳥取県

【運動の重点】

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止
 - 高齢運転者の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 問 鳥取市交通安全対策協議会事務局(協働推進課内)

新庁舎お披露目サロンコンサート 〜河野智美 クラシックギター 情熱とやさしさの調べ〜

☎ 0857-30-8177
☎ 0857-20-3919

時 12月2日(月) 12:10~12:50 所 鳥取市民交流センター多目的室1

容 新庁舎開庁のお祝いと日頃の感謝をこめて、鳥取市誘致企業の(株)IDホールディングス社からギター音楽のプレゼント。日本ギター界を背負う一人と言われている



© アルアンフィニ

芸術の出前講座 児童作品展

時 12月7日(土)~16日(月) 9:00~17:00(最終日15:00まで) 所 鳥取市文化センター1階文化活動ひろば
容 今年度実施した「芸術の出前講座」で各校児童が制作した作品(水墨画、ちぎり絵など)や講座の様子(水画)の展示
▽出品校：若葉台小6年生、用瀬小6年生 料 無料
問 鳥取市文化団体協議会
☎ 0857-20-0515

エシカルマルシェ in 地方消費者フォーラム

時 12月8日(日) 10:00~13:00 所 公立鳥取環境大学学生センター
容 エシカル消費を紹介するパネルなどの展示や、地産地消などエシカル消費につながる商品の販売。先着100人にエシカルグッズをプレゼント。
問 鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

問 本庁舎文化交流課
☎ 0857-30-8021
☎ 0857-20-3040

市税豆知識

会社などを退職した時は……

市・県民税は、前年の所得に対して課税されます。そのため、所得税と異なり、市・県民税が特別徴収(給与からの引き去り)されている人が年途中で退職した場合でも、年間の税額を納めていただく必要があります。納付方法は次のとおりです。

【6月~12月の退職】

退職時に残っている税額は、一括納付する方法(退職する勤務先へ依頼してください)と、市から本人あてに送付する納税通知書で納付する方法(普通徴収)があります。

【1月以降の退職】

原則、退職時に残っている税額を特別徴収により一括納付していただきます。

退職後、すぐに新しい会社に就職し、引き続き特別徴収される場合は、退職する勤務先の担当者へ申し出て手続きを行ってください。

問 本庁舎市民税課
☎ 0857-30-8148 ☎ 0857-20-3921

民生委員・児童委員へ お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員が任期満了に伴い、令和元年12月1日付で改選されました。

民生委員・児童委員は、ボランティアで地域のみなさんの立場に立ち福祉に関わる相談に応じ、支援を行っています。相談内容や個人の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



ボランティア清掃

【民生委員・児童委員の役割】

- 地域の状況を把握します
地域のみなさんの福祉に対するニーズや期待を把握することに努めています。
- 情報をお知らせします
多くのみなさんが福祉サービスを利用できるようにいろいろな情報をお知らせします。
- 地域のみなさんと専門機関を結ぶパイプ役です
相談内容に応じた専門機関との連絡・調整や必要な対応を促します。

問 本庁舎地域福祉課
☎ 0857-30-8202 ☎ 0857-20-3906
問 鳥取市社会福祉協議会 ☎ 0857-24-3180